

## まいらいふ西川 ご利用料金について

◎下記の表では、1か月を30日間、1単位を10.14円として計算。

### A 介護保険サービス自己負担分

要介護状態区分	1日あたり単位数	1か月あたり料金		
		1割負担	2割負担	3割負担
要支援 2	761単位	23,150円	46,300円	69,449円
要介護 1	765単位	23,272円	46,543円	69,814円
要介護 2	801単位	24,367円	48,733円	73,100円
要介護 3	824単位	25,066円	50,132円	75,198円
要介護 4	841単位	25,584円	51,167円	76,750円
要介護 5	859単位	26,131円	52,262円	78,393円

注1) 負担割合は、市から交付される「介護保険負担割合証」をご確認下さい。

注2) 上記料金に加え、下記の加算分をご負担頂きます。なお、算定する加算は、ホームの人員配置等の体制により、変動する場合があります。※カッコ内の金額は1割負担の場合

(ア) サービス提供体制強化加算 (I) ⇒ 1日あたり22単位 (1か月あたり670円)

(イ) 医療連携体制加算 (I) ハ ⇒ 1日あたり37単位 (1か月あたり1,126円)

(ウ) 科学的介護推進体制加算 ⇒ 1か月あたり40単位 (1か月あたり406円)

(エ) 栄養管理体制加算 ⇒ 1か月あたり30単位 (1か月あたり305円)

(オ) 若年性認知症利用者受入加算 ⇒ 1日あたり120単位 (1か月あたり3,651円) ※対象者のみ

(カ) 介護職員処遇改善加算 (I) ⇒ 加算を含む1か月の利用料総額の11.1%。

(キ) 介護職員等特定処遇改善加算 (I) ⇒ (カ)を除く加算を含む1か月の利用料総額の3.1%

(ク) 介護職員等ベースアップ等支援加算 ⇒ (カ)(キ)を除く加算を含む1か月の利用料総額の2.3%

(ケ) 入院時費用 246単位/日 ※該当者のみ (1か月に6日が限度)

注3) 入居開始日から30日間のみ『初期加算』⇒ 1日あたり30単位 (1か月あたり913円) を算定。

### B 基本諸費用

内 訳	1か月あたり料金	備 考
家 賃	38,000円	月定額
光熱水費	24,000円	月定額
食材料費	33,000円	1日1,100円 (おやつ代込)
合計	95,000円	

注4) 『家賃』と『光熱水費』は、月途中の入居及び退居の場合、日割り計算となります。

注5) 居室持込み家電の内、小型の充電式のもの (携帯電話や電動髭剃りなど) の電気代は1点につき月600円、それ以外の家電 (テレビや電気毛布など) の電気代は家電1点につき1日40円です。

注6) 理美容代・紙おむつ代・教養娯楽費等の個人的費用は実費となります。

(裏面に続く)

**A+B 合計月額** ※合計額に注2)の加算分が加算されます。

要介護状態区分	1割負担	2割負担	3割負担
要支援 2	118,150円	141,300円	164,449円
要介護 1	118,272円	141,543円	164,814円
要介護 2	119,367円	143,733円	168,100円
要介護 3	120,066円	145,132円	170,198円
要介護 4	120,584円	146,167円	171,750円
要介護 5	121,131円	147,262円	173,393円